

2023

9

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分  
 (「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【介護保険料】 第3期

【国民健康保険税】第3期 【後期高齢者医療保険料】第3期

## 令和6年度幼稚園・認定こども園 (第1号認定)入園児募集

㊦令和6年4月1日以降に、満3歳から小学校入学前で幼児教育を希望する児童

【募集要項配布】9月1日(金)～

㊦〈認定こども園野木幼稚園〉9月7日(木)～

〈法得幼稚園〉9月8日(金)～

※配布・受付:利用を希望する幼稚園、認定こども園  
 問法得幼稚園 ☎(55)0806

認定こども園野木幼稚園 ☎(56)1723

## 令和6年度保育所、認定こども園 (第2、3号認定)入所児童受付



入所申込みができるのは、児童の保護者が就労、妊娠または出産、保護者の疾病や障がい等の事由に該当する場合です。詳しくは上記QRより町HPをご覧ください。

※第一希望が認定こども園野木幼稚園の場合は園へ直接申込みください。(☎(56)1723)

問こども教育課 ☎(57)4162

## マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ(要予約)



㊦9月24日(日)9時～11時30分、13時～16時

【持参する物(必須)】・カード交付の案内ハガキ  
 ・通知カード ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】・住民基本台帳カード

※上記QR読みまたはお電話にて予約ください。

問住民課 ☎(57)4126

## 家屋を取り壊したらご連絡を

毎年1月1日以降に家屋の全部または一部を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、お早めにご連絡ください。

なお、滅失登記済みの場合は、ご連絡は不要です。  
 ※自然災害等により、家屋の要件を満たさなくなった建物も対象です。

問税務課 ☎(57)4123

## 野木町奨学金 令和6年度奨学生募集

令和6年度に進学予定の方(高校または高等専門学校の3年生)を対象に野木町奨学金の奨学生を募集します。

【給付月額】20,000円(原則返還は不要)

【給付期間】進学する学校の正規の修業期間(令和6年度～給付)

㊦土日祝を除く10月2日(月)～20日(金)8時30分～17時15分

【申請場所】こども教育課庶務管理係(役場別館内)

㊦以下の①～⑤をすべて満たしている方

①高等学校・高等専門学校の第3学年に在学し、令和5年度に大学、短大、専修学校(専門課程)の第1学年または高等専門学校の第4学年に進学予定

②申請者または生計維持者が令和5年4月1日時点で3年以上町内に居住し、現在も引き続き町内に居住

③申請者と生計維持者が町税を滞納していない

④申請者と同一世帯の方全員の令和5年度の住民税所得割が非課税(0円)

⑤学習成績評定平均値が5段階中3.0(平均)以上(令和4年度および令和5年度の1学期末までの成績で判定)

【選考方法】申請書類および面接

※応募書類についての詳細は、募集要項または町HP

※募集要項・申請書等は、こども教育課、町公民館、町立図書館等で配布。また、町HPにも掲載。

問こども教育課 ☎(57)4181

## 野木町敬老祝金支給のお知らせ

対象者の皆様に、以下のとおり敬老祝金を支給します。

㊦令和5年9月1日現在満77歳、88歳、95歳、100歳の方  
 所ひまわり館 ※案内状は9月中旬に発送予定です。

問健康福祉課 ☎(57)4173

## からだスッキリ教室～おいしく減塩～ 参加者募集

㊦9月29日(金)13時30分～15時 所町公民館 ㊦無料

㊦町内在住者 ㊦講話、ミニ調理実習(試食2品程度)

㊦定着10名【持ち物】三角巾、エプロン、筆記用具、お手ふき

㊦土日祝を除く9月1日(金)～22日(金)

電話または直接問合せ先

問健康福祉課 ☎(57)4171